

① 誰もが健康で暮らせるまちづくり

(1) 健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進

■前期基本計画の主な取組と成果

予防を重視した健康づくりの支援

- 町民一人ひとりの健康意識を高めるため、地域ごとに関心のある健康課題を内容に盛り込んだ「健康出前講座」を行い、健康づくりの促進を図りました。
- 健診の未受診者に対して、家庭訪問などの受診勧奨に取り組みました。また、健診当日に特定保健指導を実施することで、保健指導の実施率が向上しました。
- 乳幼児健診や小学校行事の機会を利用して若い世代へのがん予防啓発を実施しました。また、オプション検査に乳房エコー検査を取り入れ、乳がん検診の早期受診を推進しました。
- いつでもどこでもインターネットで予約ができるWebけんしん予約システムを導入し、受診者の増加を図りました。

感染症対策の推進

- 感染症対策として、定期予防接種や町独自の助成事業（高齢者肺炎球菌・風しん・麻しん・おたふくかぜ）を行い、感染症の予防や蔓延防止に努めました。

地域医療体制の強化

- 粕屋地区の医師会や歯科医師会、保健所との連携に努め、救急医療体制の整備などを行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 健康増進に取り組む環境づくり

- ライフステージに応じた健康づくりを進められるよう個々の生活スタイルにあわせた細やかな支援につながる環境づくりが求められています。
- 特定健診は、40～50代の受診率が低いため、生活習慣病を発症する前からの生活習慣の見直しや、食育を含めた若い世代への啓発や健康教育などが必要です。また、国民健康保険の特定健診対象者には、医療機関の受診状況などを考慮した効果的・効率的な健診の受診勧奨を行う必要があります。

課題2 新たな感染症に備えた危機管理体制の確立

- 新型コロナウイルスが発生し、感染症に対する対策の重要性は高まっており、新たな感染症が発生した際の適切な情報提供や予防活動などに取り組む体制の整備が求められています。



基本施策

町民一人ひとりの健康に対する意識を高め、健康づくりを促進するとともに、新たな感染症の発生に備えた危機管理体制を整備します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	運動や食事など自分の健康に気をつけている町民の割合	78.8%	
客観指標	がん検診延べ受診者数	10,322人/年	11,000人/年

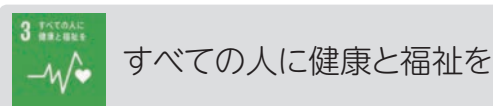
基本施策の取組方針

- ◎健康寿命の延伸と医療費の抑制につながるように、受診勧奨の工夫による特定健診受診者の増加及び予防講座などの啓発活動による健康意識の向上を図ります。
- ◎生活習慣病やがんの早期発見・早期治療のために、継続したがん検診を実施し、若い世代から受診しやすい環境づくりを推進します。
- ◎感染予防の意識啓発に努めるとともに、対象者へ定期予防接種の正確な情報提供や確実な接種につなげる接種勧奨を行い、感染症予防の周知を図ります。
- ◎新たな感染症の発生に備え、関係機関との連携強化や情報共有体制の整備など危機管理体制を確立し、迅速な対応を図ります。

関連する計画

粕屋町健康増進事業計画（健康かすや 21）
新型インフルエンザ等対策行動計画
粕屋町国民健康保険特定健康診査等実施計画

SDGsからみた行動目標



すべての人に健康と福祉を

- 町民の健康意識を高め、健診受診などの健康づくりの機会を充実します。



人や国の不平等をなくそう

- すべての町民が等しく受けられる医療環境を整え、安全・安心な暮らしを守ります。

② 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり

(1) 安心して子育てできる環境づくりの推進

■前期基本計画の主な取組と成果

安心して子育てできる環境づくり

- 子どもの保育需要が高まる中、待機児童解消に向けた受け皿を確保するため、保育士の処遇改善や、認可保育園の新設、認定こども園の増設などを行いました。
- 保育施設の環境整備として、老朽化が進む町立保育所の改修工事を行い、安全・安心な保育環境の充実を図りました。
- 子育て世代のニーズの増加と対象学年の拡大に伴い、2学童保育所において増築工事を行い120名の定員増を実施しました。

子育て支援の充実

- かすやこども館や私立保育所において、子どもと保護者に交流の場を提供し、必要な情報提供や相談などの対応を行いました。
- 支援が必要な子育て家庭に対して、保健師や子育てアドバイザーなどが関係機関と連携して相談対応を行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 高まる保育需要、多様化する子育て支援ニーズに対応したサービス・体制の確保

- 子育て支援の充実は若い世代の定住促進をめざすうえで重要な取組であり、子育て世代の生活様式の多様化にあわせた、ニーズの高い子育てサービスの拡大が必要です。
- 町の子育て支援の拠点である、かすやこども館を中心とした子育て支援に関する情報発信や子育て支援のネットワークづくりに取り組む必要があります。

課題2 要支援児童・家庭などに対する支援体制づくり

- 児童虐待や要支援児童・家庭などに対する支援が求められており、子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて、体制の整備が必要です。また、貧困の状況にある子どもに対しての必要な支援の検討も必要です。



子育て応援団



基本施策

保育の受け皿確保と質の向上を進め、子育て家庭が安心して子育てできる環境づくりを進めます。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	子育て環境が整っていると思う市民の割合	44.4%	
客観指標	かすやこども館延べ来館者数	45,754人/年	56,000人/年

基本施策の取組方針

- ◎私立・町外保育施設などに対する運営支援、認可外保育施設利用者や私立幼稚園利用者への支援などにより、幅広い保育環境の充実を図ります。
- ◎安全・安心な保育環境の充実を図るため、仲原保育所や中央保育所の老朽化する保育施設の建て替えと、町立保育所の今後のあり方・役割を検討します。
- ◎学童保育については、今後のニーズを見極め、民間の施設などを含めた施設の受け皿の拡大を図ります。
- 重点** かすやこども館において小中高生や父親など新たな利用者層が参加できる講座やイベントの開催に取り組みます。また、児童虐待防止対策を強化するため、子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談体制の充実を図ります。
- ◎ファミリーサポート事業について、会員のニーズにあわせた援助ができるようにまかせて会員の増加をめざすとともに、新規会員だけでなく、現会員向けの研修や意見交換会を行い、内容の充実を図ります。
- ◎子育て応援団の活動を広げるため、研修会の実施や団員確保のための周知活動を推進します。

関連する計画

粕屋町子ども・子育て支援事業計画

SDGsからみた行動目標

1

貧困をなくそう

3

すべての人に健康と福祉を

- 貧困の状況にある子どもたちに対して必要な支援を検討します。
- 子育て家庭が安心して子育てのできる環境を整備します。

② 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり

(2) 子どもの健やかな成長を支える支援の充実

■前期基本計画の主な取組と成果

妊娠期からの切れ目のない支援の充実

- 安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない総合的な相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」を立ち上げ、専任のコーディネーターを配置して、妊産婦の継続的な支援を実施しました。また、乳幼児健診や育児教室などの機会を利用して、支援の継続と育児不安の軽減や虐待予防に努めました。
- 発達に遅れや偏りのある子どもに早期から適切な支援を実施するため、発達相談員や療育指導員の増員により相談・指導枠の拡充を行いました。2016（平成28）年度から開始した巡回相談支援事業では、専門員が保育園などを訪問し、子どもたちへの支援を強化しました。

子育て家庭への経済的支援

- 子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、2016（平成28）年10月から子ども医療費助成対象年齢の拡大を行いました。また、児童を養育する家庭や施設の子育てにかかる経費の負担を軽減するため、児童手当受給者に対し、制度について適切な案内及び給付を行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 安心して産み育てることができる切れ目のない子育て支援

- 安心して子どもを産み育てることができるよう、母子の健康づくりから子育ての支援まで妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が求められています。
- 発達障がいをしてできるだけ早期に発見し、早期の療育支援につなげていくためには、専門職による相談支援、療育支援体制の更なる充実が必要です。
- 子育て家庭が安心して子育てができるよう、子ども医療費助成などの経済的な負担軽減の支援が引き続き必要です。



乳幼児健診



基本施策

妊娠期から出産・子育て期にわたるまでの切れ目のない相談支援により、安心して子どもを産み育てられる環境をつくります。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	妊娠・出産期における支援が充実していると思う町民の割合	24.5%	
客観指標	乳幼児健診受診率	96.0%	97.0%


基本施策の取組方針

- ◎乳幼児の健やかな成長・発達と、保護者の育児不安の軽減や虐待予防を図るため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない総合的な支援(子育て世代包括支援事業)について、対象者への周知を進めていくとともに、相談支援体制の強化に取り組みます。
- ◎乳幼児健診においては対象者に確実に受診してもらうために、関係機関と連携を行い、受診しやすい体制づくりを進めます。
- ◎発達障がい等の早期発見・早期療育支援をめざし、専門職による相談支援、療育支援体制のさらなる充実に向けて取り組みます。
- ◎子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、医療費の助成対象を拡大し支援します。また、児童を養育する受給者に対し、引き続き制度周知を行い、適切な給付業務を推進します。


関連する計画

粕屋町子ども・子育て支援事業計画

SDGsからみた行動目標



すべての人に健康と福祉を



人や国の不平等をなくそう

- 子どもと保護者の心身の健康づくりを支援する母子保健事業や発達に遅れや偏りなどのある乳幼児の療育支援を充実します。
- 子育て家庭の経済的負担の軽減を進め、すべての子どもが健やかに育つ環境をつくります。

③ 高齢者が元気に暮らせるまちづくり

(1) 元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進

■前期基本計画の主な取組と成果

高齢者の活躍・地域貢献の支援

- 高齢者の社会参加や生きがいづくりとして、老人クラブの活動支援やシルバー人材センターの就業支援のほか、うておうて塾（高齢者の知恵と経験を地域の子育て支援に活かす交流の場）の開催を支援し、高齢者が世代間で交流し、豊かな経験と知識を発揮できる場を設置しました。
- 高齢者が社会の進展に寄与してきた功績に敬意を表し、敬老祝品の贈呈や敬老会の補助を実施しました。
- 高齢者の健康増進を図るための老人はり・きゅう費については、今後持続可能な事業とするために支給内容の見直しを行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 高齢者が生きがいを持って生活できる社会参加の機会づくり

- 人生100年時代を見据え、高齢者が積極的に地域と関わりながら生活できる環境を整え、活躍できる場づくりの拡大が求められています。

課題2 高齢者の健康寿命の延伸に向けた健康増進活動の充実

- 高齢者が住み慣れた地域で生き生きとした人生を送れるような環境づくりや、健康寿命の延伸に向けた健康増進活動の充実が求められています。



シルバー人材派遣センター



基本施策

地域の中で高齢者が生きがいを持って暮らせる社会をめざし、関係機関や地域活動団と連携し多様な社会参加や交流機会を広げます。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	元気な高齢者が活躍する場があると思う町民の割合	36.3%	
客観指標	老人クラブ会員数	1,327人	1,400人

基本施策の取組方針

- ◎シルバー人材センターの就業支援や老人クラブの活動支援を通して、高齢者が地域で活躍できる社会参加の機会を拡大し、生きがいのある暮らしができる環境づくりに取り組みます。
- ◎うておうて塾の開催を支援することにより、高齢者が若い世代と交流を広げ、自身の経験や知識を若い世代に伝える機会を促進します。
- ◎高齢者の健康寿命の延伸と医療費の削減を図るため、生活習慣病予防などの健康増進活動を促進します。

関連する計画

粕屋町高齢者福祉計画、粕屋町介護保険事業計画

SDGsからみた行動目標

3 すべての人に健康と福祉を
すべての人に健康と福祉を

- 元気な高齢者の社会参加機会を広げることで、心身ともに健康な暮らしを送られる環境をつくれます。

8 働きがいも経済成長も
働きがいも経済成長も

- シルバー人材センターなどを通じて、高齢者が地域社会の中で働きがい、生きがいの持てる機会の拡大を図ります。

③ 高齢者が元気に暮らせるまちづくり

(2) 住み慣れた地域での生活を支える支援の充実

■前期基本計画の主な取組と成果

高齢者支援サービスの充実

- 町独自のサービスとして、認知症高齢者の個人賠償責任保険を導入するなど、高齢者やその家族が在宅生活を送るうえで必要な各種サービスや手当を整備しました。
- 高齢者の介護予防を推進するため、誰もが参加しやすい介護予防教室の運営を心がけました。さらに、認知症に対する講座や認知症カフェを開設し、認知症についての啓発にも力を入れました。
- 行政区において、地域の公民館などで高齢者が介護予防に取り組む場として「ゆうゆうサロン」を開催しました。

地域包括ケアシステムの構築

- 地域包括支援センターの相談機能を強化するとともに、粕屋医師会と協力して在宅医療の充実に向けて地域包括ケアシステムを推進しました。
- 粕屋町サポーター制度（かすサポ）を立ち上げ、地域の高齢者の見守りや介護予防教室のサポートなど、多様なニーズに対応できる体制を構築しました。また、サポーターポイント制度を導入することで介護予防の意識や意欲が高まりました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 高齢者の自立支援や重症化の防止、介護予防の推進

- 今後、介護認定者の増加による社会保障費の負担拡大が懸念される中、介護予防活動の充実や高齢者の自立支援のための生きがいづくり、地域での支え合いの体制を構築する必要があります。

課題2 高齢者の在宅生活を支援する地域包括支援体制の充実

- 高齢者の在宅生活を支援するため、引き続き地域包括支援システムによる支援を充実するとともに、地域包括支援センターを中心に保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが高齢者の身近な相談相手であることを周知する必要があります。

課題3 増加する認知症高齢者への支援体制の整備

- 認知症高齢者の増加が予測されることから、高齢者が住み慣れた場所で継続的に生活できるように認知症高齢者の見守り事業や認知症カフェの活性化などを行い、認知症の方や家族に対する支援体制の整備や認知症に対する啓発が必要です。



基本施策

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防などが連携した地域包括支援システムの充実を図ります。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	高齢者に対する支援が充実していると思う町民の割合	28.3%	
客観指標	ゆうゆうサロン登録者数	593人	650人

基本施策の取組方針

- ◎身近な地域の高齢者の交流の場でもあるゆうゆうサロンを継続して実施するとともに、参加者の拡大を図ります。
- ◎かすサポやサポーターポイント制度を充実・拡大することで、高齢者の介護予防教室への参加を促します。
- ◎要介護高齢者が住み慣れた自宅で過ごすことができるよう、地域包括ケアシステムにより、医療と介護が連携した高齢者在宅福祉サービスを充実するとともに、在宅介護する家族への支援体制の整備を推進します。
- 重点** ◎高齢者の見守り体制を強化するため、地域や事業所などの協力のもと高齢者見守りネットワーク事業の推進を強化するとともに、一人暮らしや高齢者世帯、認知症の高齢者とその家族を支援する取組の充実を図ります。
- ◎認知症高齢者に対する支援として、認知症カフェや認知症サポーター養成講座の開催に引き続き取り組むとともに、町民への認知症の理解・啓発を図ります。

関連する計画

粕屋町高齢者福祉計画、粕屋町介護保険事業計画

SDGsからみた行動目標

3 すべての人に健康と福祉を

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅福祉サービスや介護予防施策を充実します。

10 人や国の不平等をなくそう

- 高齢者の誰もが自分らしく、安心して暮らせる生活を支援します。

17 パートナリーシップで目標を達成しよう

- 医療・介護などの関係機関と町民が連携し、地域包括ケアシステムを構築します。

4 障がい者がともに暮らせるまちづくり

(1) 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進

■前期基本計画の主な取組と成果

就労・社会参加の支援

- 糟屋中南部自立支援協議会において、障がい福祉サービスに関する情報共有を行い、障がい者の自立支援・生活支援サービスを提供しました。
- 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざして、町の自殺対策計画の策定を行いました。

相談体制と生活支援の充実

- 障がい者の在宅福祉サービスについて、支援が必要な方が適切に利用できるよう、障害福祉制度の内容や相談機関などについて情報提供や周知に取り組み、円滑な福祉サービスの提供に努めました。
- 障がい者の「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点などの整備が求められる中、その拠点整備の一環として、障がい者の緊急受け入れなどの仕組みづくりを行いました。

障がい者の家庭への経済的支援

- 障がい者の家庭への経済的支援として、各種補助支給や医療費助成などを行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 障がい者の自立した生活に向けた支援の充実

- 障がい者が生きがいを持ち自立して暮らせるよう、引き続き相談支援や就労支援が必要です。
- 国の自殺対策と連動した、自殺対策計画の推進が求められています。

課題2 障がい者が各種サービスを適切に利用できる情報提供

- 障がい者が障がいの程度や種類に応じたサービスを適切に受けられるよう、制度の周知や相談などの支援が必要です。また、さまざまな障がい者の生活支援に対応できるよう地域生活支援拠点などによる支援が求められています。

課題3 障がい者の家庭への経済的負担軽減

- 将来の生活に対する経済的な不安が大きいことから、障がい者の家庭への各種補助支給や医療費助成などの支援により経済的負担の軽減を図る必要があります。



基本施策

障がいの状況やニーズに応じた福祉サービスを受けられるよう、情報提供や相談支援を充実するとともに経済的負担を軽減するため各種支援を実施します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	障がい者が地域や社会の中でともに暮らしていると思う町民の割合	18.7%	
客観指標	障がい者(児)の計画相談利用者数	595人/年	700人/年

基本施策の取組方針

- ◎障がい者の自立した生活を支援するため、障がい者のニーズに応じた、計画に基づく自立支援・生活支援サービスを推進します。
- ◎自殺対策については、関係機関と連携を強化し、計画に基づく包括的な支援を推進します。
- ◎障がい者が適切にサービスを受けられるよう、引き続き各種相談窓口による相談支援、法改正などに伴う制度などの周知を図ります。また、障がい者の地域移行・就労支援を進めていくために関係機関と連携して支援に取り組みます。
- ◎障がい者の「親亡き後」の生活を支援するため、地域生活支援拠点の整備により緊急受入体制を確保するとともに機能の拡充を図ります。
- ◎障がい福祉サービス利用費増大に伴い給付費適正化のため、審査システムを活用して適正化に努めます。
- ◎医療的ケアが必要な障がい児への適切な支援について、関係機関と協議・連携を図ります。
- ◎障がい者の家庭への経済的負担を軽減するため、各種補助支給や医療費助成などの支援を推進します。

関連する計画

第5期粕屋町障がい者計画・障がい福祉計画、粕屋町自殺対策計画

SDGsからみた行動目標



すべての人に健康と福祉を



働きがいも経済成長も



人や国の不平等をなくそう

- 関係機関と連携し、障がい者に対する自立支援・生活支援サービスを提供するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのないまちをめざし自殺対策を推進します。
- 障がい者の就労や社会参加を促進できる自立支援を進めます。
- 障がいに応じ適切に自立支援、生活支援が提供できる体制をつくります。

序
論

基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

資料
編

⑤ 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり

(1) 人権と平和を尊重し合う地域社会の確立

■前期基本計画の主な取組と成果

人権意識の向上

- 社会人権教育啓発・推進計画に基づき、街頭啓発や三本大会、人権を尊重する町民のつどいなどの大会の開催、地域における人権教育学級を開催し、人権意識の向上を図りました。

男女共同参画社会の実現

- 粕屋町男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を行いました。また、DV（ドメスティック・バイオレンス）については広報などで相談窓口の周知を行いました。

平和理念の普及

- 町民に広く平和週間の周知を図り、平和について考える機会を提供するため、原爆パネル展や啓発看板、広報紙での特集などを行いました。また、次世代に継承する取組として、長崎原爆犠牲者平和祈念式典親子参加事業を実施しました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 多様化する人権に対する正しい理解と認識を深める機会の充実

- 多様な価値観をもった人が増加する中、町民一人ひとりが個性や能力を発揮できる社会に向けた、人権に対する正しい理解と認識を深める機会の充実が必要です。

課題2 女性が活躍する社会に向けた男女共同参画の実現

- 女性の活躍推進が求められる中、国や県の施策と連動し、地域社会の中で女性の社会進出を支援する取組の拡大が求められています。

課題3 平和の尊さを次世代に継承する取組の推進

- 戦争体験者の高齢化が進む中で、戦争の記憶を風化させずに平和の尊さを次世代に継承する取組を推進する必要があります。



基本施策

誰もが互いの人権を尊重し、一人ひとりの個性と能力が発揮できるまちをめざし、人権意識の向上、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	一人ひとりの人権が尊重されていると思う町民の割合	38.0%	
客観指標	各種審議会の女性の参加率	35.5%	50.0%

基本施策の取組方針

◎価値観の多様化が進む中で、新たな人権問題が発生しているため、人権に対する正しい情報を発信し、すべての人がお互いの人権を尊重し合う社会、インターネットによる誹謗中傷・人権侵害やヘイトスピーチのない社会に向けた啓発活動を推進します。

重点 女性も男性もともにいきいきと、その能力を発揮しながら誰もが輝く活力あるまちをめざして、男性の家事・育児・介護・地域活動への参画を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現をめざすとともに、地域活動や町政の決定の場への女性の積極的登用と拡大に向けて取り組みます。

◎平和週間における啓発活動や平和祈念式典への参加を通して、恒久平和について継続的な意識啓発を図ります。

関連する計画

粕屋町社会教育計画書、粕屋町男女共同参画計画
粕屋町社会人権教育・啓発推進計画書

SDGsからみた行動目標

5 ジェンダー平等を
実現しよう

●女性が地域社会の中で能力を発揮できるよう、さまざまな地域活動への男女共同参画を推進します。

10 人や国の不平等をなくそう

●すべての人がお互いの人権を尊重し合う社会に向けた啓発活動を推進します。

16 平和と公正をすべての人に

●粕屋町平和週間などにより、平和の尊さを次代に継承する啓発活動を推進します。

⑤ 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり

(2) とともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営

■前期基本計画の主な取組と成果

地域福祉活動の推進

- 地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会などと連携し、学生にボランティアの講義を行い、子育て応援サロンへの参加を促しました。

暮らしを守る支援の充実

- 生活困窮者などへの相談支援について、情報の提供、関係部署との連携も含めた適切な対応を行いました。
- 町営住宅長寿命化計画に基づき、町営団地の改修工事を行い、施設の老朽化対策を行いました。

社会保障制度の健全な運営

- 持続可能な医療保険制度を構築するため、国民健康保険、後期高齢者医療制度の医療費の適正化に努めるとともに、収納率向上のための取組を行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 お互いに支え合う地域づくりに向けた、町民・関係機関の意識醸成と連携

- ともに支え合う地域づくりを推進するため、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、ボランティア育成のための機会の提供を行うなど、地域福祉活動の支援が必要です。また、学校での福祉教育や地域行事などを通じた、町民の地域福祉に対する意識の向上が求められています。

課題2 生活困窮者などに対する適切な相談支援・自立支援体制の充実

- 関係機関と連携した生活困窮者などに対する適切な相談支援と自立に向けた支援の体制の充実が必要です。
- 町営住宅については施設の適切な維持管理に努めるとともに、町営住宅家賃の収納率向上を図ることが必要です。

課題3 社会保障費制度の安定した運営

- 町民が必要なときに必要な社会保障を受けられ、安心して生活が送れるよう、社会保障制度の安定した運営が求められています。



基本施策

誰もが安心して暮らせるよう、ともに支え合う地域福祉活動を広げるとともに、生活困窮者などに対する適切な支援のできる体制を構築します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	困ったときの福祉相談窓口を知っている町民の割合	33.8%	
客観指標	国民健康保険収納率(現年度分)	96.6%	97.0%

基本施策の取組方針

- ◎小中学校での福祉教育や地域行事などを通じた、町民のともに支え合う地域福祉に対する意識を高めるとともに、社会福祉協議会などを中心に、町民のボランティア活動の参加を促進し、地域福祉活動の拡大を図ります。
- ◎生活困窮者などへの適切な支援ができるよう、関係機関との連携体制の充実を図ります。
- ◎粕屋町営住宅については長寿命化計画に基づき、改修工事などを進めるとともに、町営住宅家賃の収納率向上を図ります。
- ◎国民健康保険制度、後期高齢者医療制度などの持続可能な運営を図るため、被保険者の状況に応じた保健事業の実施に取り組み、医療費の抑制を図ります。

関連する計画

粕屋町地域福祉計画、粕屋町町営住宅長寿命化計画

SDGsからみた行動目標

- | | |
|---------------------------|-------------------------------------|
|
1 貧困をなくそう | ●生活困窮者など、支援を必要とする人へ適切な支援を行います。 |
|
3 すべての人に健康と福祉を | ●地域の支え合いにより、誰もが安心して暮らせる福祉社会をつくれます。 |
|
17 パートナリーシップで目標を達成しよう | ●町民一人ひとりがともに支え合う気持ちを高め、地域福祉活動を広げます。 |